

協議第31号

その他の事業の取扱い

交通安全関係の取扱いについて提出する。

平成16年3月3日

矢部・清和・蘇陽合併協議会会長 甲斐利幸

交通安全関係の取扱いについて(合併協定項目番号:43)

交通安全協会については、新町発足時に統一する。

平成16年3月3日確認

● 様式2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調整票

専門部会名	総務	分科会名	行政
事務事業番号	38	事務事業名	交通安全協会

事務局報告年月日		平成 年 月 日
提出責任者	専門部会長	渡辺 民雄
〃	分科会代表	上村 原史

調整方針		交通安全協会については、新町発足時に統一する。		
重要度				
調査項目	矢 部 町	清 和 村	蘇 陽 町	相違点・課題等
交通安全協会	矢部地区交通安全協会	矢部地区交通安全協会	南阿蘇交通安全協会	交通安全協会の統一を図る。
負担金	1,336,000円	500,000円	463,000円	
			助成金 東竹原、菅尾支部 各 27,000円 馬見原、柏支部 各 32,400円 幼児安全クラブ(保育園)各13,500円 高齢者訪問助成(婦人会)20,000円	